

令和2年度

法テラス浜松・浜松市社会福祉協議会による

無料

法律・福祉相談会

経済的に余裕のない方が活用できる法テラスと連携し、無料法律相談を実施します。

この相談会の大きな特徴は、弁護士と福祉の専門職コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が同席し、法律相談と同時に福祉や生活の相談もできることです。

法テラスまで足を運べない方や、法律問題に加えて福祉や生活の悩みを抱えている方は、ぜひこの相談会をご活用いただき、問題解決を図りませんか？

弁護士による無料相談会を実施します。

【相談日】

令和3年 **2月25日(木)**
3月25日(木)

借金

離婚
養育費

【相談時間】

10時00分～12時00分
(40分×3枠)

解雇
給与未払い

家や土地

相続

【相談場所】

浜松市福祉交流センター1階 相談室
浜松市中区成子町140-8

【対象者】

浜松市にお住まいの方

成年後見

【問合せ先】浜松市社会福祉協議会



☎ 053-453-0580

事前予約制

【電話受付時間】 平日8時30分～17時15分

※この相談会は、法テラスの「民事法律扶助制度」（経済的に余裕のない方への無料相談、費用立替等を行う制度）を利用しています。収入・預貯金に条件があり、予約時に、口頭により（疎明資料不要）確認させていただきます。

〈主催〉法テラス浜松／社会福祉法人浜松市社会福祉協議会